

2022年9月6日

日本植物病理学会

正会員および学生会員各位

## 新しい会員種別への移行手続きへのご協力への御礼

令和4年7月下旬より実施しました「次年度（令和5年1月1日から）の正会員と学生会員の会員種別の移行手続き」につきまして、予定通り8月末日をもって終了いたしました。皆さまのご協力のおかげで大きなトラブルもなく手続きが進みましたことに改めて御礼申し上げます。

今後、お手続きされなかった正会員（令和5年4月1日以降に65歳以上になる方を含む）および学生会員の皆さまについて、「ウェブ購読のみ」種別への変更を実施します。その他の会員種別変更を希望される方は、学会事務局までご相談ください。

- 個人会員のうち「名誉会員」「永年会員」「学部生会員」ならびに賛助会員および準会員は変更がありません。
- 「外国会員」は全員が「ウェブ購読のみ（年会費2,000円）」に自動的に変更となります。後日、個別にご連絡します。

以下、「移行手続きに関するQ&A」の一部を転載します。参考になさってください。

## 新しい会員種別への移行手続きに関するQ&A

Q-1 手続きが必要な人は誰ですか？

A-1 個人会員のうち、現在、正会員（年会費10,000円）および学生会員（年会費5,000円）の方が対象です。それ以外の方は、手続きは不要です。なお、手続きをしないと、自動的に「ウェブ購読のみ」に切り替わりますのでご注意ください。

Q-2 どうして会員種別が変更になるのですか？

A-2 当学会では学会誌のより一層の国際化の推進のため、様々な変革に取り組んでいます。その一環として学会誌のオンライン化を進めることによって海外への情報発信力を高めるとともに、冊子体発行数を減らすことで経費を削減することを検討してまいりました。昨年のアンケート調査で、経費削減により生まれた余剰金により年会費を下げ、

投稿料を無料にすることが可能だと判断しました。この変更によって、会員数の維持・増加さらには、学会誌への投稿数増加につながることを期待しています。

Q-5 期限を過ぎるとどうなりますか？

A-5 期限を過ぎますと、オンラインおよび FAX での受け付けは行えません。期限内に手続きをされない場合、令和 5 年度の会員種別は自動的に「正会員（ウェブ購読のみ）」、「正会員（65 歳以上希望者、和文誌配布なし）」または「学生会員（ウェブ購読のみ）」に切り替わります。

Q-6 私は今年、65 歳になります。どういう手続きをすればよいですか？

A-6 今回に限り、令和 5 年 4 月 1 日に 65 歳以上になられる正会員（まだ「65 歳以上の希望者」となっていない方）は、英文誌・和文誌とも配布を希望されなければ、お手続きは不要です（自動的に「正会員（65 歳以上希望者、和文誌配布なし）」に切り替わります）。

※すでに「65 歳以上の希望者・和文誌配布あり」でお手続きを特にされない場合、引き続き和文誌も配布されます。

Q-7 今年の 9 月 1 日以降の、会員種別の変更手続きを教えてください。

A-7 今回の「会員種別の変更」（ホームページでの申込や自動的な移行）は、今年度のみの限定的な対応です。会員種別を変更される場合、これまで通り学会事務局までご連絡ください。

Q-8 会員種別はいつでも変更できますか？

A-8 本年 11 月以降に「冊子体購読の有無に関する会員種別の変更」を希望された場合、令和 6 年（2024 年）1 月 1 日以降の適用になります。基本的には「次年度の会員種別」が変更できますが、手続きの時期によって適用される年度が変わりますのでご注意ください（以下のイメージ図をご参照ください）。なお、当学会の事業年度は 1 月 1 日から 12 月 31 日までです。

